

便利で安全なオンライン手続きをしてみませんか？

電子証明書って何？

行政手続きのオンライン化が進み、様々な手続きがインターネットを通じて手軽にできるようになりました。

電子証明書は、オンライン手続きに必要な本人確認の情報を住民基本台帳カード内に保存することで、「なりすまし」や「改ざん」を防ぎ安全にオンライン手続きを行うことができます。



公的個人認証の電子証明書を取得して、オンライン手続きを始めてみませんか？

【電子証明書の取得方法】

申込み窓口 住民生活課（早来庁舎）・住民総合相談室（追分庁舎）

※あらかじめ住民基本台帳カード（手数料 500 円）の取得が必要です。住民基本台帳カードは申請から交付までに約 2 週間かかるため、電子証明書と同時申請することはできません。

電子証明書発行手数料 500 円

必要な書類等 住民基本台帳カード、本人確認書類（運転免許証などの本人であることが確認できる書類）、印鑑

電子証明書の有効期間 発行（更新）手続きの日から 3 年間

※住民基本台帳カードの表面に記載されている有効期間(10年間)とは異なりますのでご注意ください。

【電子証明書のほかに準備するもの】

住民基本台帳カードの中に保存されますので、ICカードリーダーライター（住民基本台帳カードの情報を読み取るための装置）をご準備ください。

ICカードリーダーライターは家電量販店やインターネット販売で購入できます。

（参考価格 2,500 円から 4,000 円程度）

問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎ 2940

公的個人認証を利用する主なオンライン手続き

国税電子申告・納税システム <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

自動車保有関係手続き <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

※詳細な情報についてはホームページをご覧ください。

住基カード <http://juki-card.com/index.html>

電子証明書（公的個人認証ポータルサイト） <http://www.jpki.go.jp/index.html>

ICカードリーダーライター <http://www.jpki-rw.jp/>

みんなの力で、暴力追放～1月14日までは「冬の暴力追放運動」期間です～

平成 22 年現在、警察庁が把握している日本全国の暴力団構成員数は約 4 万人とも言われ、警察による取締りや地域住民による暴力団排除運動にもかかわらず、未だに隠然たる勢力を保持しています。

暴力団は社会情勢や経済動向の変化に敏感に反応して、組織ぐるみのヤミ金融事犯や不正不動産取引などに深く関与しており、社会問題化している振り込め詐欺や架空請求詐欺など、経済弱者を狙った犯罪を敢行しています。

皆さんの力で社会の敵である「暴力団」を追い出し、明るい街を作りましょう。

なお、暴力に関するお悩みのある方、又は暴力団に関する情報がありましたら、最寄りの警察署・交番または暴力追放センターまでご連絡ください。

問合せ・連絡先

北海道暴力追放センター ☎ 0120 - 210 - 490

苫小牧地区暴力追放運動推進協議会 ☎ 0144 - 37 - 8930

苫小牧警察署 ☎ 0144 - 35 - 0110

